

令和 2年 4月 28日

保護者 各位

岡山県立玉野光南高等学校長

臨時休業延長について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様には本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、5月6日(水)まで臨時休業としていましたが、その休業期間を5月31日(日)まで延長します。

なお、登校日を設定する必要があると判断したため、5月7日(木)を登校日とします。感染リスク軽減のために、午前または午後の分散登校をする等、安全面に最大の配慮をしながら実施しますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 臨時休業延長期間

- ・ 5月7日(木)から5月31日(日)

2 分散登校の方法

- ・ 各クラス出席番号が奇数の生徒

9 : 30 登校 11 : 30 下校

〔 【岡山方面】 八浜駅着 8 : 59 八浜駅発 12 : 48
【宇野方面】 八浜駅着 9 : 10 八浜駅発 12 : 26 〕

- ・ 各クラス出席番号が偶数の生徒

13 : 30 登校 15 : 30 下校

〔 【岡山方面】 八浜駅着 12 : 25 八浜駅発 16 : 13
【宇野方面】 八浜駅着 12 : 48 八浜駅発 16 : 00 〕

- ・ LHRを実施し、「健康状況の確認」「学習実態調査」「学習課題の回収」
「追加学習課題の配布」等を行います。

3 学校再開予定

- ・ 6月1日(月) 8 : 35 登校、1校時～7校時（通常授業）

4 その他

- ・ 5月14日(木)、21日(木)、28日(木)も登校日（分散登校）とします。
- ・ 日々、状況が変化しているため、急遽予定を変更する場合があります。